

上野原市告示第54号

地方税法第416条第1項の規定により、令和8年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧に供するので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年3月31日

上野原市長 村上 信行

1 縦覧期間及び時間

令和8年4月1日（水）から令和8年6月1日（月）まで（ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日を除く。）

午前8時30分から午後5時15分まで

2 縦覧場所

山梨県上野原市上野原3832番地

上野原市役所税務課